

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診察を行っている保険医療機関です。
2. 入院基本料について
当院では、精神病棟入院基本料3（15対1）、認知症治療病棟入院料1、精神療養病棟入院料を届出しております。
看護師及び看護補助者の配置つきましましては、院内掲示にて詳細をご参照ください。
3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化について
当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししています。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準を満たしております。
4. 明細書発行体制について
当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
5. 施設基準等に係る届出について
当院は関東信越厚生局長に以下の届出を行っております。
 - ・基本診療料、特掲診療料の施設基準に係る届出事項
当院ホームページのトップページ→病院のご案内→病院の紹介→病院概要の施設基準欄をご参照ください。
 - ・当院は入院食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。
6. 保険外負担に関する事項について
当院では、特別療養環境室に係る費用、証明書、診断書等について、その利用日数に応じた実費のご負担をお願いしております。

保 険 外 負 担 一 覧 表

(税込)

文書料			
入院証明書			1,100 円
おむつ使用証明書			1,100 円
病院備付診断書			2,200 円
保険会社用診断書			3,300 円
自賠責診療報酬明細書			1,100 円
成年後見用診断書			3,300 円
施設入所用診断書 (検査なし)			4,400 円
施設入所用診断書 (検査あり)			6,600 円
死亡診断書			5,500 円
死亡診断書 (コピー)			1,100 円
自立支援医療診断書 (新規)			5,500 円
自立支援医療診断書 (更新)			3,300 円
精神障害者保健福祉手帳用診断書 (「重度かつ継続」に関する意見書のみ)			2,200 円
年金用診断書			6,600 円
会社提出用診断書			5,500 円
個人番号カード顔写真証明書 (青梅市) ※写真代別途			1,100 円
診療情報開示料			
診療記録すべて	5,500 円	X-P写真 (1枚)	1,100 円
診療録 (カルテ)	3,300 円	画像 (CT、エコー) 一連につき	1,100 円
検査記録	1,100 円	写し交付 (紙媒体) 1枚につき	22 円
看護記録	1,100 円	写し交付 (CD媒体) 1枚につき	110 円
その他			
軟膏容器代 (10g)	32 円	歯ブラシ (既存品)	210 円
軟膏容器代 (30g)	43 円	歯ブラシ (新規品)	280 円
軟膏容器代 (50g)	62 円	義歯用ブラシ	130 円
軟膏容器代 (100g)	84 円	義歯ケース	130 円
カップ付容器代 (30 ml)	70 円	吸引ブラシ	250 円
カップ付容器代 (100 ml)	94 円	コントロール (洗口剤)	1,320 円
カップ付容器代 (200 ml)	116 円	歯間ブラシ	530 円
診察券再発行料	220 円	舌ブラシ	190 円
領収証明書	1,100 円	ワンタフトブラシ	190 円
回答書	3,300 円	歯ブラシ (新規品)	170 円
相談料	3,300 円	歯磨き粉	1,320 円
写真代 (1枚につき)	500 円	フロス	1,200 円
送料	実費負担	液体歯磨き粉	1,440 円
コピー代 (1枚) モノクロ/カラー	20 円/50 円		

特別療養環境室料金表

(税込)

病棟	室料差額（1日につき）									
	個室（病棟番号）				4床室（病棟番号）					
	6,600円		3,300円		880円		550円			
本館2階	/		201	202	203	211	226	207	208	210
			205	206				212	213	218
本館3階	315	316	317	301	302	303		310	311	353
	318	320	321	305	306	307		355		
				308	313	336				
				337	338	350				
				351	352	357				

7. 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用及び使用しております。

- (1) 後発医薬品使用体制加算に係る届出を行っている保健医療機関です。
- (2) 医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方等の変更に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- (3) 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があること及び変更する場合には患者様に十分に説明しております。

8. 医療情報取得加算について

当院は、国の施策によりマイナンバーカードを用いて医療情報を取得できる体制を整備しております。マイナンバーカードによるオンライン資格確認により、健康保険情報薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報をオンライン上から取得し活用して診察を行います。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記の通り診療情報点数を算定します。

医療情報取得加算	点数
初 診	1点
再 診 (3月に1回)	1点